

「奈良県観光リコメンドサービス構築事業」業務委託
公募型プロポーザル質問票に対する回答④

《ご質問項目》

令和5年度 奈良県観光リコメンドサービス構築事業 業務委託仕様書の2に記載の「事業目的」の中の「キーワードを入力するだけで」と記述および、

6. 業務詳細（2）リコメンドサービスの設計の中の「4 キーワードの選択 旅行や余暇活動等の趣味・趣向に関するキーワードをユーザーが選択できるカテゴリを用意し、複数選択可能にすること」という記述に関して

《ご質問内容》

キーワードの入力と選択では、全く仕様が異なるので、どちらの記載の認識が正しいのかを知りたい

《回答》

キーワードを「選択」できるシステムを想定して、提案を行ってください。